

海陽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	10,748	7,861,935	165,767	977,315	12.4	11.9

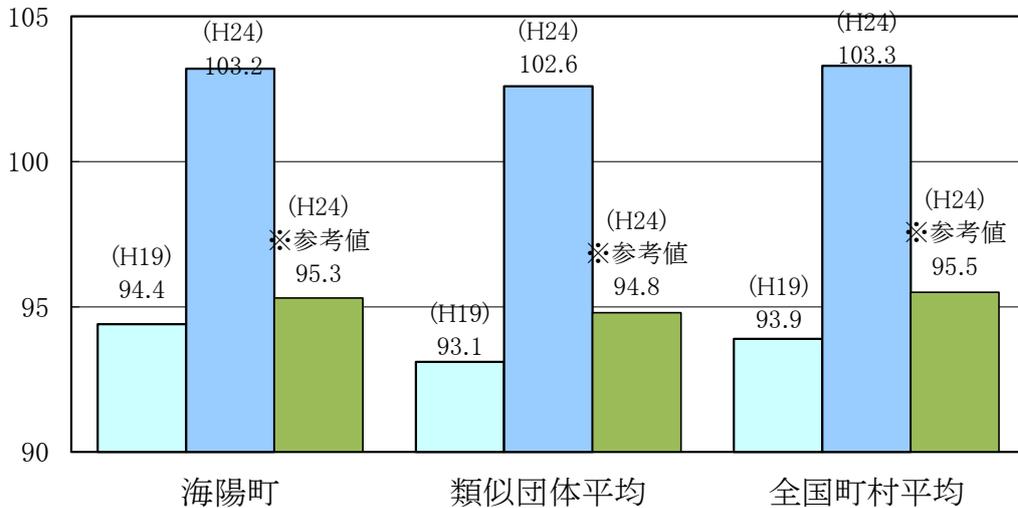
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	106	417,449	45,921	144,902	608,272	5,738	5,485

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海陽町	44.3 歳	323,700 円	362,603 円	348,376 円
徳島県	44.2 歳	339,244 円	418,375 円	365,507 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917 円)	—	372,906 円 (401,789 円)
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
海陽町	53.4 歳	13 人	293,100 円	307,499 円	303,607 円	—	— 歳	— 円	—
うち調理員	52.3 歳	5 人	301,700 円	312,500 円	309,700 円	調理士	44.4 歳	214,400 円	1.46
うち庁務員	53.5 歳	4 人	292,100 円	300,800 円	298,250 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.46
うち運転手	55.5 歳	2 人	293,700 円	335,250 円	323,200 円	運転手	43.2 歳	317,400 円	1.06
徳島県	50.8 歳	139 人	352,722 円	386,690 円	369,006 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030円)	—	307,506 円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	8 人	280,602 円	297,403 円	290,436 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
海陽町	—	—	—
うち調理員	4,906,000 円	2,909,800 円	1.69
うち庁務員	4,866,100 円	2,861,400 円	1.70
うち運転手	5,281,600 円	3,808,700 円	1.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ月の年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海陽町	49.9 歳	357,800 円	372,675 円
徳島県	46.6 歳	382,239 円	415,856 円
類似団体	42.8 歳	303,228 円	319,271 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、本年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分		海陽町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	— 円
	中学卒	129,200 円	133,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,100 円	288,400 円	336,133 円
	高校卒	211,800 円	242,100 円	275,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

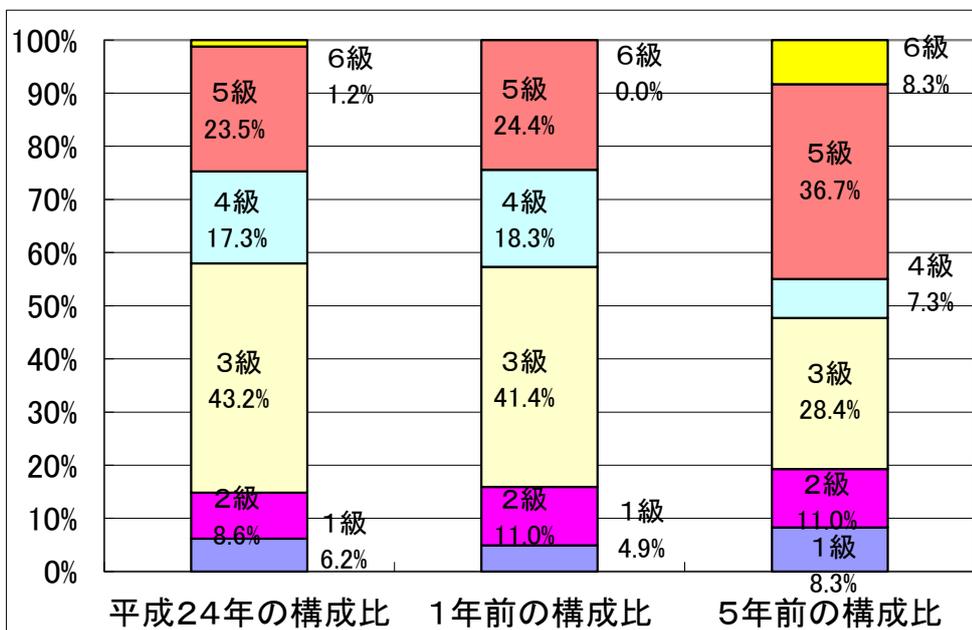
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	参事	1 人	1.2 %
5 級	課長・主幹・補佐	19 人	23.5 %
4 級	補佐・主査	14 人	17.3 %
3 級	主査	35 人	43.2 %
2 級	主事	7 人	8.6 %
1 級	主事・主事補	5 人	6.2 %

100.0

- (注) 1 海陽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、勤務評定は実施していないので、一律昇給とし反映していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

海陽町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,358 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,605 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.29 月分 (-)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算5%~15% 管理職加算 0% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5%~20% 管理職加算 23%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算5%~20% 管理職加算 10%~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在は、勤務評定が実施されていないので、一律支給とし反映されていない。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

海陽町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,582 千円	16,702 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 対象外地域のため該当しない

(24年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防等作業手当	感染処理従事者	感染防疫業務	日額2000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	13,049 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	120 千円
支給実績(22年度決算)	17,862 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	161 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,500円、特別加算5,000円	同		14,236 千円	229 円
住居手当	借家 支給限度額27,000円	同		3,392 千円	242 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給2,000円~24,500円	同		3,179 千円	50 円
管理職手当	参事・総務課長50,000円、課長41,000円、主幹32,000円、財政補佐22,000円	異	支給区分と支給額の相違	7,414 千円	494 円
宿日直	1回4,200円	同		4,603 千円	82 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	768,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	615,000	円	855,000	円/	507,500	円
	収 入 役	—	円	—	円/	—	円
報 酬	議 長	269,000	円	408,000	円/	218,000	円
	副 議 長	231,000	円	340,000	円/	174,000	円
	議 員	192,000	円	320,000	円/	155,000	円
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長 収 入 役	(23年度支給割合)		2.60 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合)		2.60 月分			
退 職 手 当	市区町村長 副 町 長 収 入 役	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	備 考	768千円×在職月数×0.435	16,035,840	任期毎			
		615千円×在職月数×0.2575	7,601,400	任期毎			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

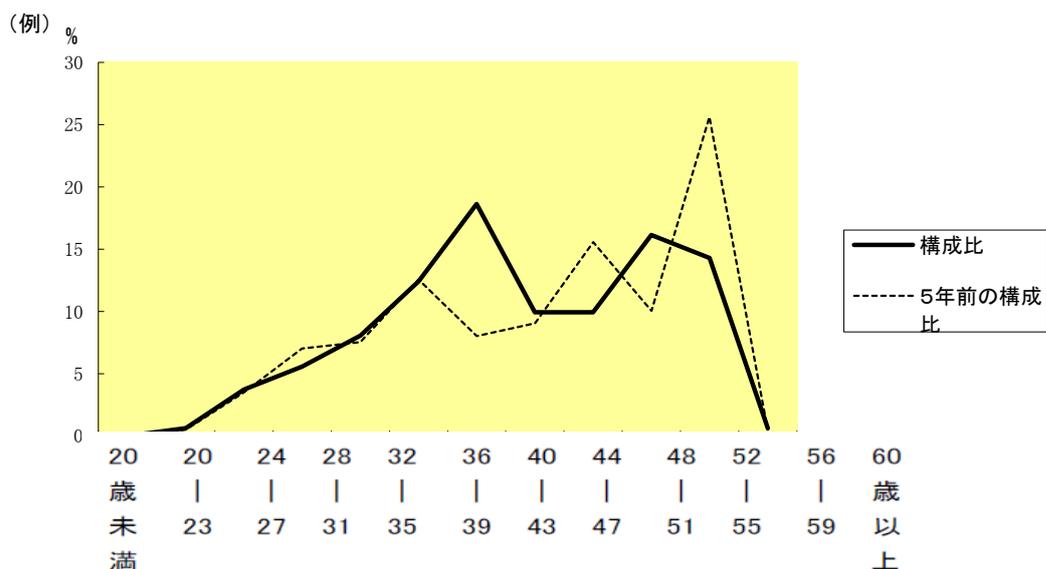
24. 3. 31人口 10,748人

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	1	1	0	事業強化のため増
	総務	32	32	0	
	税務	8	8	0	
	福祉	28	29	1	
	産業 建設	10 5	10 5	0 0	
	計	84	85	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.43 人)
	教育部門	25	22	-3	事務分掌見直しによる減
	消防部門				
	小 計	109	107	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 104.37 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	37	38	1	欠員補充
	水道	3	3	0	
	下水	5	5	0	
	その他	8	8	0	
	小 計	53	54	1	
合 計		162 [214]	161 [214]	-1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.79 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



(教育長含)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	6人	9人	13人	20人	30人	16人	16人	26人	23人	1人	161人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113	95	82	85	84	85	△ 28 (△24.8%)
教育	37	36	31	27	25	22	△ 15 (△40.5%)
消防							
普通会計	150	131	113	112	109	107	△ 43 (△28.7%)
公営企業等会計	49	50	56	56	53	54	5 (10.2%)
総合計	199	181	169	168	162	161	△ 38 (△19.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 109,622	千円 25,919	千円 8,859	% 8.1	% 8.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 2	千円 6,627	千円 74	千円 2,158	千円 8,859	千円 4,430

(参考) 公営企業平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上下水道課	35.3 歳	276,137 円	366,060 円
公営企業平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業				海陽町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,079 千円				1,358 千円			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.29 月分		2.60 月分		1.29 月分	
(-)月分		(-)月分		(-)月分		(-)月分	
(加算措置の状況) 役職加算5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置				(加算措置の状況) 役職加算5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

上水道事業			海陽町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 9,582 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 該当しない

(24年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	50千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	25千円
支給実績(22年度決算)	36千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	18千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,000円、特別加算5,000円	同		312千円	156,000円
住居手当	借家支給限度額27,000円	同		0千円	0円
通勤手当	通勤距離に応じ支給2,000円～24,500円	同		24千円	12,000円
管理職手当	参事50,000円、課長41,000円、主幹32,000円	異	支給区分と支給額の相違	0千円	0円
宿日直	1回4,200円	同		222千円	111,000円